

2020年5月1日

各位

株式会社 南日本銀行

「災害時相互支援に関する協定」の締結について (離島地域における金融機能の維持)

この度の新型コロナウイルスにより影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社南日本銀行(頭取 斎藤 眞一)は、奄美大島信用金庫(理事長 築 愛三)、株式会社鹿児島銀行(頭取 松山 澄寛)と大規模災害、感染症等の災害時における応急対応強化を目的とした相互支援に関する協定の締結に合意しましたので下記のとおりお知らせいたします。

当行はお客さまに寄り添った立場・目線で行動し、新型コロナウイルスにより影響を受けている皆さまのご相談に対し、迅速かつ丁寧な対応を全力で行ってまいります。

記

1. 締結金融機関 株式会社南日本銀行、奄美大島信用金庫、株式会社鹿児島銀行
2. 目的 新型コロナウイルス等災害発生時において、本協定の下、各金融機関の相互支援により、離島地域のお客さまへの応急対応力を強化し、災害の影響を最小限に止め、早期の復旧・復興を可能とする。
3. 支援内容
 - (1) お客さまへの対応などの支援
 - ① 預為業務の相互支援
 - ② 貸出業務の相互支援
 - (2) 相互の資金繰り支援
 - ① 金融機関決済資金等の融通
 - (3) 物資等の提供及び斡旋
 - ① 食料、飲料水、生活必需物資等の提供
 - ② 発電機燃料油の提供
 - ③ 車両、通信機器及びその他必要な資機材等の提供及び斡旋
 - ④ 会議室などスペースの提供
 - (4) 人員の派遣
 - ① 応急復旧等に必要の人員の派遣
 - ② 業務遂行に必要な人員の派遣
 - (5) その他必要な支援

以上

*各金融機関は独立した経営を堅持していく方針であり、将来の経営統合を目的とするものではありません。

【本件に関するお問い合わせ先】
南日本銀行 総合企画部 担当：若松・岩下
TEL099-226-1117